

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:募集

令和6年5月31日

「埼玉PX（パタニティ・トランスフォーメーション）大賞」の募集開始
～男性の育児と仕事の両立を積極的に推進する中小企業を表彰します～

埼玉県では、男性の育児休業取得を後押しするため、新たに「埼玉PX（パタニティ・トランスフォーメーション）*大賞」を創設し、男性の育児と仕事の両立を積極的に推進する企業を表彰します。

受賞企業の取組を表彰式や県が主催するイベント等を通じて広く発信することにより、受賞企業のイメージアップや人材の確保につなげていただくとともに、他企業への取組の普及を図っていきます。

企業の皆様からの応募をお待ちしています。

*埼玉PXとは、父性を意味するパタニティと変革を意味するトランスフォーメーションを組み合わせた造語です。

男性従業員の育休取得の推進を契機として、誰もが安心して育児と仕事を両立できる職場環境づくりなど、組織の活性化や企業風土の改革に取り組むことを指しています。

○埼玉PX（パタニティ・トランスフォーメーション）大賞の概要

1 対象

- 埼玉県内に事業所を置く中小企業であること。
- 男性従業員が育児休業等を取得している実績があり、多様な働き方実践企業の認定を受けている企業であること。※
- 男性育休推進宣言企業に登録していること。※
- 他の事業主が取り組む上での参考となり、波及効果が期待できる取組を行っていること。

※申請時点において認定・登録を受けていない企業は、別途御相談ください。

2 募集期間

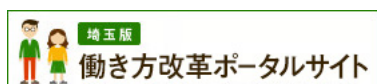
令和6年5月31日（金）～8月30日（金）

3 応募方法

埼玉版働き方改革ポータルサイトから応募書類をダウンロードのうえ、電子メールにより提出してください。詳細はポータルサイトを御確認ください。

埼玉版働き方改革ポータルサイト

<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/dannseiikukyuuu/award.html>



4 選考方法

有識者等で構成する審査委員会の選考により決定します。

5 表彰式等

令和6年11月下旬に行います。

受賞企業には知事から表彰状と副賞を贈呈する予定です。

また、受賞企業には、令和7年1月開催予定の男性育休推進イベント（仮称）において、取組事例の発表等を行っていただく予定です。

6 問合せ先

埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課 働き方改革推進担当

電 話 048-830-3960

メール a3960-03@pref.saitama.lg.jp

〇参考

1 多様な働き方実践企業認定制度

仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務など多様な働き方を実践している企業等を認定する制度。



申請方法

<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/diversity/application.html>

2 男性育休推進宣言企業

男性の育児休業の取得を推進する企業等に「男性育休推進宣言企業」として宣言いただき、社内外で男性育休の推進をPRいただくもの。



男性育休
推進宣言企業

申請方法

<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/dannseiikukyu/sengen.html>